

平成29年度

# 木造公共建築物誘導経費支援

## 追加募集要領

平成29年8月1日

本事業に関する問い合わせ  
一般社団法人 木を活かす建築推進協議会  
(電 話) 03-3560-2882  
受付:月～金曜日(祝日、年末年始を除く)10:00～17:00

## 目 次

1. 背景と目的	1
1. 1 背景	
1. 2 目的	
2. 対象と要件	1
2. 1 本事業の対象者	
2. 2 応募の要件	
2. 3 対象となる案件の内容	
2. 4 その他	
3. 実施内容	2
3. 1 本事業で実施する技術支援の概要	
3. 2 比較設計に係る成果物	
3. 3 助成金	
3. 4 他の補助金等との併用について	
3. 5 手続き	
3. 6 審査	
3. 7 事業成果の報告	
3. 8 事業中及び事業完了後の留意点	
3. 9 事業スケジュール	
4. 情報の取り扱い等について	5
4. 1 情報の公開・活用について	
4. 2 個人情報の利用目的	
5. 応募方法	6
5. 1 募集期間	
5. 2 提出先、問い合わせ先、応募資料の配付	
5. 3 提出方法	
6. 提出書類	7
7. 添付資料	8
《資料1. 作成する設計図書の例》	
応募様式記入例	9

## 1. 背景と目的

### 1. 1 背景

戦後造林した人工林が本格的な利用期を迎える中、豊富な森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を実現するためには、公共建築物等での地域材の利用拡大を始め各分野での取組を進める必要があります。このため、公共建築物等などの中大規模建築物への積極的な木材利用を推し進めることが求められます。

### 1. 2 目的

『木造公共建築物誘導経費支援事業』（以下、本事業という）では、現在計画されている公共建築物に対し、木構造と他構造による比較設計を行います。

地方公共団体等が公共建築物等の木造化を推進する際に、工事費高への懸念により計画段階から木造化が検討されない場合があります。そこで、木造と非木造に係わる構造コストについて比較を行うことで、コスト差の要因となる対象の特性を把握し、設計手法等についての知見を求めます。

結果については採択事業者に詳細を開示すると共に、概要について広く一般に公開を行う事で、今後の木造公共建築物の普及を図ります。

## 2. 対象と要件

### 2. 1 本事業の対象者

本事業の対象者は、公共建築物を計画している地方公共団体等となります。

### 2. 2 応募の要件

対象者のうち、本事業を実施するために、地方公共団体等の発注者・設計者・木材生産者等（以下、関係者という）の事業者間の連携が図られ、下記の要件を満たすことが必要です。

- 1) 具体的な公共建築物の進捗案件があり、本事業で討議の題材とできること。
- 2) 既に基本設計が完了しており、実施設計の進捗中であるか、または完了している事。
- 3) 対象案件の設計を担当する者など、関係者の積極的な協力が得られる体制がある事。
- 4) 他の地方公共団体・設計者等への普及啓発に前向きに取り組み、かつ本事業で得た成果の一般への発表について、積極的に協力すること。

### 2. 3 対象となる案件の内容

公共建築物であれば本事業の対象となります。

その中で、学校、福祉施設等の用途、および 1~3 階建ての案件については、特に今後の木造化への普及効果が高いと考えられます。

また、対象となる案件について、計画中の構造の種類に関する制限はありません。非木造で計画されている場合は、木造による比較設計を行います。木造で計画されている場合は、非木造による比較設計を行います。

### 2. 4 その他

林野庁の方針により、事業者となる市町村におかれましては、公共建築物等木材利用促進法に基づく市町村方針の作成に努めるようお願いいたします。

### 3. 実施内容

#### 3. 1 本事業で実施する支援の概要

本事業では、実際に建設が行われる案件を基に、地域にふさわしい木造公共建築物の建築を地域の力で実現するために必要となる設計手法について、地域の実情を踏まえた木造公共建築物と他構造とのコスト比較を通じて明らかにすることに主眼を置いています。

木造がコスト高であると考えられる多くの状況において、地域の木材供給能力等の実情を踏まえない計画や設計により割高になっていることや、内部仕様が木造・木質化と同等の質を備えていない他構造の建築物と比較している場合があります。

そこで採択後に、事業者および関係者と、事務局および比較設計業務に係るアドバイザー（以下、設計アドバイザーという）との間でコスト比較を実施するための事前協議を行い、地域の実情を把握すると共に、比較設計を実施する体制や役割等について取り決めを行い、その後実際に比較設計を行います。

その際、事業期間内に比較設計が完了する事や、今後の木造木質化への普及効果を高めるために、建物用途の中心となる要素部分のみを対象として比較設計を行う場合があります。

#### 3. 2 比較設計に係る成果物

本事業に採択された案件については、比較設計に係わる詳細図面および積算情報の作成を行います。作成する情報は「添付資料 1. 作成する設計図書の例」を参照してください。

成果物については、事業終了時に採択事業者に提供します。

#### 3. 3 助成金

本事業による助成金の対象は、比較設計に係わる設計費用および設計アドバイザーに係わる費用となります。この際、設計アドバイザーの派遣に係る謝金や旅費、比較設計業務に必要な経費等は事務局が直接負担します。また、支援終了後に成果報告会を実施する場合は、参加のための旅費も対象となります。

#### 3. 4 他の補助金等との併用について

本事業について、他の補助金等に応募（申請）している場合は、その申請している補助金等の名称を必ず応募書類に記載してください。また、他の補助金等に応募（申請）していても、助成対象が異なる場合には本事業と併用することができます。

#### 3. 5 手続き

本事業は、「本事業への応募・採択」と「採択決定後の比較設計実施に関する手続き」の二段階の手続きを経て実行されます。

##### (1) 本事業への応募・採択

事務局が事業者を公募し、3. 5 のとおり、木造公共建築物等技術支援委員会の審査を受けて、事業者を決定します。

##### (2) 採択決定後の比較設計実施に関する手続き

採択された事業者は、事務局と個別に協議し、比較設計の実施方法を決定します。その後、コスト比較設計に必要な情報等を事務局が指定する期日までに提出していただきます。支援の内容に関する打ち合わせにおいて、実施体制が不明確な場合や関係者の協力が十分得られない場合、事業期間内に実施設計および比較設計の完了が難しいと判断される場合等、採択が取り消されることがあります。

### 3. 6 審査

#### 3. 6. 1 木造公共建築物等技術支援委員会

審査は、学識経験者からなる木造公共建築物等技術支援委員会（以下委員会という）において行われます。委員会の構成は以下の通りです。

== 平成 29 年度 木造公共建築物等技術支援委員会 委員一覧 ==

委員長	三井所 清典	芝浦工業大学 名誉教授
委員	安藤 直人	東京大学 名誉教授
	稲山 正弘	東京大学 大学院農学生命科学研究科 教授
	大橋 好光	東京都市大学 工学部建築学科 教授
	信田 聡	東京大学 大学院農学生命科学研究科 教授
	長澤 悟	東洋大学 名誉教授
	中村 勉	ものづくり大学 名誉教授
	松留 慎一郎	職業能力開発総合大学校 名誉教授

(五十音順)

#### 3. 6. 2 審査内容と手順

審査にあたっては、応募の基本要件を満たしているかどうかの書面審査のほか、応募案件の比較設計を行う事の普及効果が高いかどうか、関係者の協力体制が充実していて実現性が高いかどうか等について審査を行います。これらの応募事業の内容について、必要に応じて採択前に事業内容詳細についてのヒアリングを行う場合があります。

また、申請書の内容等に不明確な部分がある場合等には追加説明書の提出を求めることがあります。尚、ヒアリングに応じられない場合や追加説明書の提出が指定日までに行われない場合には、審査の対象外となる場合があります。

委員会の議事録については非公開とし、審査に関する問合せには応じられませんので、あらかじめご了承ください。

#### 3. 6. 3 審査結果

委員会が採択事業者を決定し、事務局が採択事業者に通知します。

### 3. 7 事業成果の報告

採択された事業者へは、事業終了後、「比較設計に係る成果物」を送付いたします。また、事業で得られた成果の一部について、一般への公開を行います。

### 3. 8 事業中及び事業完了後の留意点

#### 3. 8. 1 助成金の適正管理

助成金の交付等に関しては、この募集要領によるほか、次の各号等に定めるところにより行う必要があります。

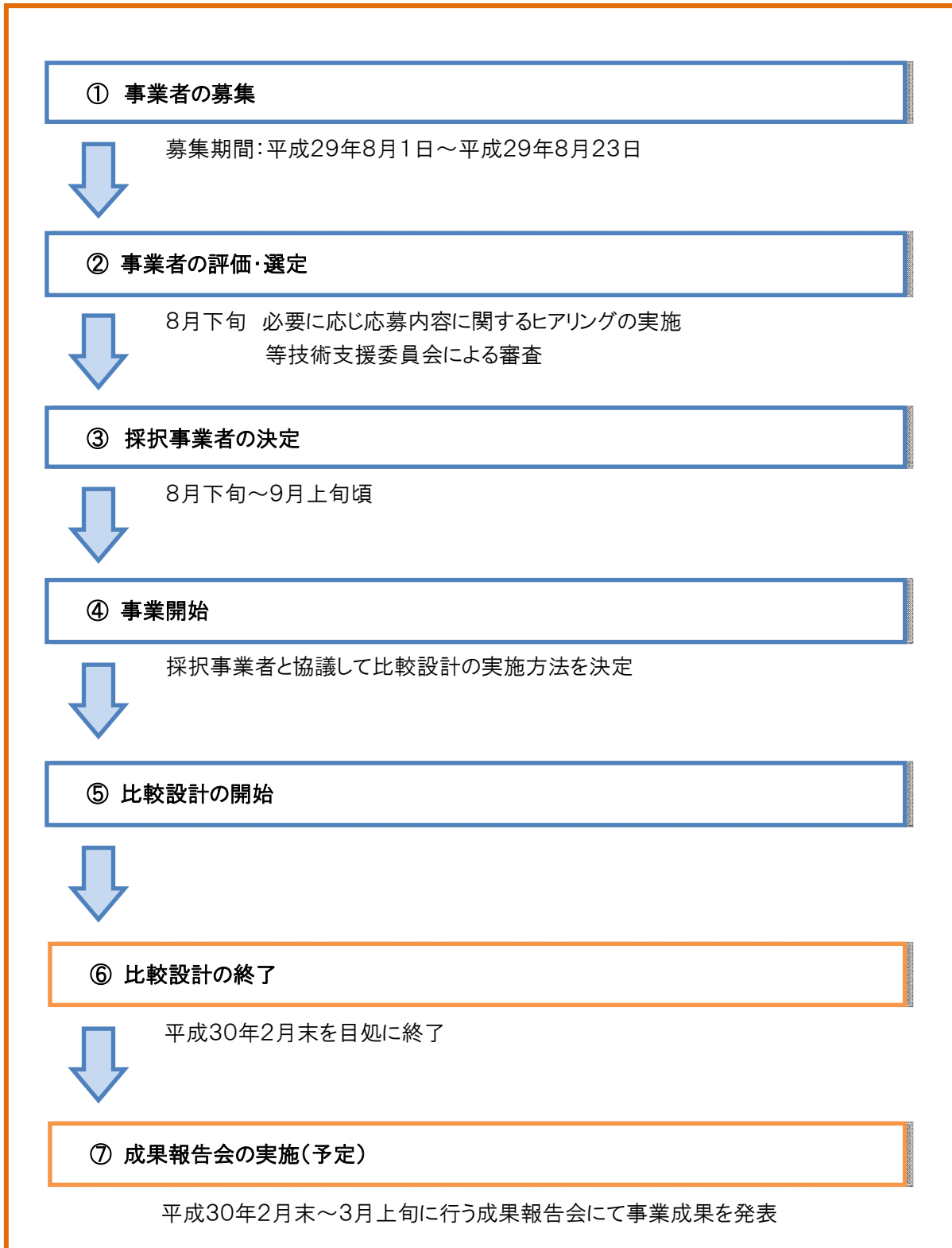
- 1) 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）
- 2) 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和 30 年政令第 255 号）

本事業の実施に当たっては本事業と他の事業の経理を区分し、助成金を適正に管理する必要があります。

#### 3. 8. 2 普及・啓発、アンケート・ヒアリングへの協力

採択された事業者は、一般に向けて支援の成果を発表する事に同意していただくと共に、木造公共建築物等の普及啓発に協力していただくことがあります。また、本事業終了後、木造公共建築物等に関する調査・評価のために、事後のアンケートやヒアリング等に協力していただくことがあります。

### 3. 9 事業スケジュール



## 4. 情報の取り扱い等について

### 4. 1 情報の公開・活用について

#### (1) 採択事業の公表等について

採択事業者については採択事業者名、事業概要等について、木を活かす建築推進協議会のホームページに掲載するなど、一般に公表する場合があります。

(2) 事業成果等の公表

木造公共建築物等の普及促進を目的に広く一般に紹介するため、シンポジウムの開催、パンフレット、ホームページ等に助成内容、成果に関する情報を使用することがあります。

4. 2 個人情報の利用目的

取得した個人情報については、申請に係る事務処理に利用する他、セミナー、シンポジウム、事後のアンケート等の調査において利用することがあります。

又、同一の提案に対し国等から他の助成金等を受けていないかを調査するために利用することがあります。

5. 応募方法

5. 1 募集期間

平成 29 年 8 月 1 日（火）～ 平成 29 年 8 月 23 日（水）必着

※ なお、採択事業者が一定数に達しない場合には、募集期間後も募集を継続する場合があります。募集を継続する場合は、本事業のホームページにてお知らせします。

5. 2 提出先、問い合わせ先、応募資料の配付

本事業に関する質問・相談については、原則として、電話でお願いします。  
募集要領、応募様式は下記のホームページからダウンロードしてください。

(応募書類の提出先・問い合わせ先)

〒107-0052 東京都港区赤坂2-2-19 アドレスビル5F

一般社団法人 木を活かす建築推進協議会

TEL : 03-3560-2882

受付：月～金曜日（祝日、年末年始を除く）10:00～17:00

担当：柴山

事業ホームページ：<http://www.kiwoikasu.or.jp/mokuzouka/>

5. 3 提出方法

応募書類の提出は原則として郵送（宅配便）とします。応募者に対して受け取った旨の連絡はしませんので、応募者自身で受け取りを確認できる方法で申し込みしてください。

必ず宛先に「技術支援応募書類在中」と記入してください。（応募書類の差し替えは固くお断りします。）



## 6. 提出書類

応募をしようとする事業者は、募集期間中に下記提出書類一覧表に従い提出してください。

提出書類一覧表

区分	書類名	必要部数
1) 応募図書	①木造誘導設計支援応募申請書（様式1） ②応募内容説明書（様式2） ③応募内容説明書（様式3） ④応募内容説明書（様式4） ⑤応募対象となるプロジェクトに関する資料 （基本計画の他、特に設計に係わる情報が確認できる資料等）	1部
2) 電子ファイル	①～④のWordデータ ⑤のWord/ExcelまたはPDFデータ等を格納したもの。  <div style="border-top: 1px dashed black; padding-top: 5px;"> <p>&lt;電子ファイルの提出方法&gt;</p> <p>①CD-Rで提出の場合 応募図書の提出時に同封してください。 表面に「木造誘導支援応募」の表題と、事業者名を明記してください。</p> <p>②電子メールで提出の場合（5Mb以下の場合のみ） 件名に「木造誘導支援応募」の表題と、事業者名を明記し、応募図書発送後に、以下のアドレス宛送付ください。 <a href="mailto:mokuzouka@kiwoikasu.or.jp">mokuzouka@kiwoikasu.or.jp</a></p> </div>	1式

### ※ 注意事項

- 1) 各応募書類はA4サイズにまとめ、押印が必要な様式1は片面、その他の様式は両面印刷とし、左上角をクリップ留めしてください。ホチキス留めは行わないでください。
- 2) 応募書類が募集要領に従っていない場合や記述内容に虚偽があった場合は、応募について原則無効とします。尚、応募図書①（様式1）には代表者印が必要です。
- 3) 応募受付日の判断は、応募図書①（様式1）の押印原本の到着日が基準となります。
- 4) 電子ファイルの保存形式は、Microsoft Office97以降のバージョン形式としてください。使用するフォントは一般的なものとし、10ポイント以上としてください。
- 5) 電子メールを利用する場合、5Mbをファイル容量の上限目安とし、それを超える場合は、CD-Rでの提出としてください。データの受取側がインターネット上にデータを受取りに行く形式でのデータ提出は認めません。
- 6) 応募書類及び応募書類の電子ファイルはお返ししませんので、その旨予めご了承ください。

## 7. 添付資料

### 《資料 1. 作成する設計図書の例》

本事業の比較設計により作成する設計図書は以下の 1) ～ 3) の内容を想定しています。  
作成する図面の種類等は、案件の内容や事業の状況により異なる場合があります。

#### 1) 事業報告書

実施した比較設計の結果について取りまとめを行います。本資料については一般への公開を行います。

#### 2) 図面

- ・ 平面詳細図
- ・ 断面詳細図
- ・ 各部詳細図
- ・ 地盤改良図
- ・ 軸組図
- ・ 土台伏図
- ・ 小屋伏図
- ・ 母屋伏図
- ・ 基礎断面リスト
- ・ 基礎伏図
- ・ 梁伏図
- ・ 地中梁リスト
- ・ 鉄骨部材リスト
- ・ 継手リスト
- ・ ベースパックリスト

#### 3) 積算書

平成 29 年 月 日

一般社団法人 木を活かす建築推進協議会  
代表理事 大橋 好光 殿

団体名  
代表者名

申請者の法人名・団体名と代表者名を記  
載し、代表印を押印してください。

印

(平成 29 年度追加募集)  
木造公共建築物誘導経費支援  
応募申請書

木造公共建築物誘導経費支援について、添付の通り応募いたします。

(様式 2)

木造公共建築物誘導経費支援 応募内容説明書

(1) 代表団体	団体名： 所在地： 〒	申請者の法人名・団体名を記載してください。複数の場合は代表団体 だけ記載してください。他の団体、個人等は「(13) 本事業の実施 体制図」中に名称を記載してください。
(2) 連絡担当者名 および連絡先	連絡担当者名 ----- 所属と役職名 ----- 電話番号 ----- F A X 番号 ----- メールアドレス	原則、代表団体に所属する人とし、平日昼間(月～金)に確実に連絡が 取れる連絡先を記入してください。
(3) 他の補助金の 利用	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ( <input type="checkbox"/> 交付決定済み <input type="checkbox"/> 申請中又は申請予定 ) ありの場合その名称 (	他の補助金がある場合は名称を記入してください。
(4) 支援対象木造 施設の名称	施設名称：	施設名称「〇△□小学校」などを記載してください。
(5) 建設予定地	都道府県： 市町村：	
(6) 用途	<input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> 保育所 <input type="checkbox"/> 体育館・武道場 (小・中・高・その他) <input type="checkbox"/> 老人福祉施設 <input type="checkbox"/> 診療所 <input type="checkbox"/> 市区町村庁舎 <input type="checkbox"/> 集会所 <input type="checkbox"/> 公営住宅 <input type="checkbox"/> 地域活性化施設 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
(7) 予定規模・構造 (コスト比較 に係わる建物 部分のみ)	棟数： 棟程度 階数： 階程度 (分棟の場合はそれぞれを 1 棟とし 延べ面積 m <sup>2</sup> 程度 延べ面積 2 m <sup>2</sup> 程度 (内木造部分 m <sup>2</sup> 程度) 現在の構造： <input type="checkbox"/> S 造 <input type="checkbox"/> RC 造 <input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> その他 ( ) <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 一部木造(併用の構造 <input type="checkbox"/> S 造 <input type="checkbox"/> RC 造 <input type="checkbox"/> その他 ( )	面積は独立した木造建物毎に記載ください。 3棟以上となる場合は、面積について行を追加ください
(8) 木材の調達 予定範囲	<input type="checkbox"/> 市町村産材 <input type="checkbox"/> 都道府県産材 <input type="checkbox"/> 圏産材 <input type="checkbox"/> 国産材 <input type="checkbox"/> 指定なし <input type="checkbox"/> 未定 [想定している調達木材の内、主	圏産材は、複数都道府県にわたる広域材を示しています。
(9) 支援対象施設 の事業スケジ ュール	基本設計 年 月 <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 完了予定 実施設計 年 月頃～ 年 月頃 <input type="checkbox"/> 未定 施工者選定 年 月頃 <input type="checkbox"/> 未定 木材調達 年 月頃～ 年 月頃 <input type="checkbox"/> 未定 建設工事 年 月頃～ 年 月頃 <input type="checkbox"/> 未定	
(10) 備考		実績及び、おおよその事業スケジュールを記入してください。

(注1)□の部分は■により項目を選択してください。

(注2)必要に応じて行や欄の追加は可能ですが、様式2の枚数はできる限り1枚以内としてください。

(様式3)

<p>(11) 木造化の課題</p>	<p>①地域の木造公共建築物等の取り組み状況</p> <p>地域の木造公共建築物等の建築実績、具体的企画の有無等を記述してください。</p> <p>②木造公共建築物等を推進する上での地域の課題</p> <p>発注者、設計者、木材生産者、施工者など関係主体ごとに課題を記述してください。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・発注者の課題の例：木造公共建築物等の企画段階（木造化に必要なコスト等）の情報、経験不足等</li><li>・設計者の課題の例：木造施設の経験豊富な意匠設計者、構造設計者の不足等</li><li>・施工者の課題の例：公共建築物規模の木造経験が不足している等</li><li>・木材生産者の課題の例：公共建築物への木材供給の経験不足等</li></ul>
<p>(12) コスト比較を希望する理由</p>	<p>①木造と他構造についてコスト比較を希望する理由</p> <p>対象案件の木造化と他構造とのコスト比較を行う理由、比較情報をどのように活かす予定であるか等について、具体的に記述してください。</p>
<p>(13) 今後の木造化の可能性</p>	<p>①今後の公共建築物等の木造化予定や可能性について</p> <p>本事業の実施後に期待される成果、予測される普及効果等について記述してください。</p>

(注1)必要に応じて行や欄の追加は可能ですが、様式3の枚数は3枚以内としてください。

(注2)様式に入力する文字は10ポイント以上としてください。

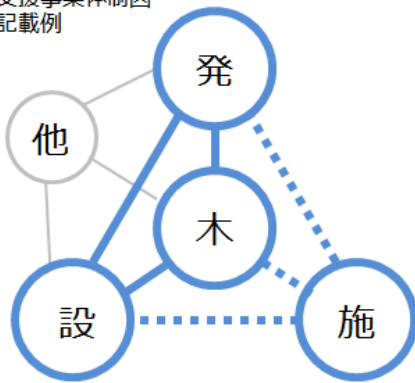
(様式4)

(13) 本事業の実施体制図

事業を実施する主体（発注者、設計者、木材生産者、施工者等）及びその関係と役割を実施体制図としてわかりやすく記載してください。応募者が複数の場合は代表団体以外の名称、所在地を箇条書き形式で記載してください。  
なお、審査にあたり、状況確認のためヒアリング等を行うことがあります。その際の対象はこの実施体制図に記載される法人・団体等となります。

プロジェクトを進める上での現在の協力関係者について、左の記載例にならって右側の記入図に記入してください（書式設定にて線種など変更してください）。  
・現時点で応募プロジェクトについて関係している団体を太丸で囲みます。  
・上記の団体間の関係について、既に打合せや情報共有が行われている場合は太実線、情報提供のみの場合や今後関係づくりを予定している場合は点線で結んでください。  
・[関係者] には丸で囲んだ団体名を記載してください。設計者、施工者などで今後団体を選定する場合は、県市町村など選定範囲を記載してください。

支援事業体制図  
記載例



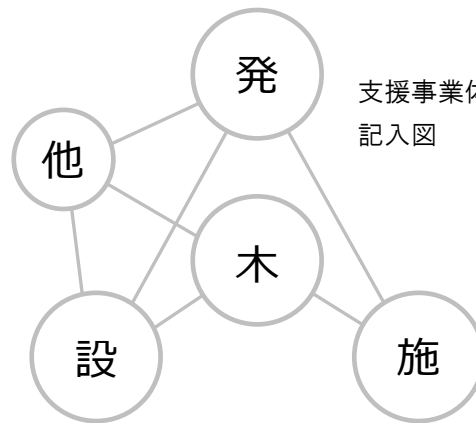
[凡例]

発: 行政・民間発注者  
設: 設計者  
木: 原木供給・製材供給・プレカット加工  
施: 施工者  
他: 森林行政・研究機関・コンサル

[関係者]

発: ○○県○○市  
設: ○○設計事務所  
木: ○○森林組合  
施: ○○建設会社  
他: -

支援事業体制図  
記入図



[関係者]

発:  
設:  
木:  
施:  
他:

(注1) 必要に応じて行や欄の追加は可能ですが、様式4の枚数は2枚以内としてください。

(注2) 様式に入力する文字は 10 ポイント以上としてください。